

ゆゑにおぼし召まづませ給ひたんなり、ざらんにと取てはとて、御かいじやくの女房達をも参らせられず、参内し給ふ人々もそねまれば、入道の權威に憚かつて参り通ふ臣下もなし、男女打ひそめて禁中忌々しうぞ見えし、頃は八月十日あまりの事なれば、さしもくまなき空なれども、主上は御涙にくもらせ給ひて、月の光もおぼろにぞ御覽せられける、や、深更に及んで、人ある人やあるとめされけれども、御いらへ申者もなし、稍あつて彈正の太ひつ仲國、その夜しも御宿直に参りて遙に遠う候ひけるが、仲國と御いらへ申す、汝ちかう参れ、仰下さるべき旨ありと仰せければ、何事やらんと思ひ、御前ちかうぞ参じたる、汝若小がうがゆくへや知たると仰ければ、争かえり参らせ候べきと申す、誠や小がうは嵯峨の邊、かた折戸とかやしたる内にあると申者のあるぞとよ、あるじが名をばえらすとも、尋て参らせてんやと仰ければ、仲國あるじが名を知り候はでは、争か尋ねあひ参らせ候べきと申ければ、主上げにもとて御涙せきあへさせましまさず、仲國つくく物を案するに、誠や小督の殿は琴ひき給ひしぞかし、此月の明さに君の御事思ひ出参らせて、琴引給はぬ事はよもあらじ、内裏にて琴ひき給ひしとき、仲國笛の役にもされ参らせしかば、其琴の音はいづくにても聞えらんする物を、嵯峨の在家いく程かあらん、打廻てたづねんに、なか聞出さであるべきと思ひ、左候は、あるじが名はえらす候とも、たづね参らせ候べき、たとひ尋ねあひまゐらせて候とも、御書など候はずば、うはの空とや思召れ候はんすらん、御書を賜つて参り候はんと申ければ、主上げにもとて、頓て御書をあそばいてぞ下されける、寮の御馬に乗てゆけと仰ければ、仲國れうの御馬賜はつて、明月にむちをあげ、西をさしてぞあゆませける、小鹿なく此山里とえいじけん、嵯峨のあたりの秋のころ、さこそはあはれにも覺えけぬ、かた折戸またる屋を見付ては、此内にもやおはすらんと、扣々聞けれども、琴ひく所はなかりけり、御だうなどへも参り給へる事もやと、まやか堂をはじめて、堂々見まはれども、小